

令和5年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(令和6年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 株式会社京都新聞印刷 代表取締役 杉本 英和	広報きづがわ作成業務（5・6月 号）	役務委託	広報の編集・原稿入力・印刷・梱 包・納品業務	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月31日	2,065,536	2,065,536	一般競争入札による業者選定を予定しているが、一般競争入札にかかる事務に一定の期間を必要するため、入札準備期間中の令和5年5月号・6月号の発行に関する契約は、地方自治法施工第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とするものである。
2	学研企画課	大阪市北区中之島2丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー19階 株式会社朝日オリコミ大阪 代表取締役社長 吉野 道也	広報折込業務	役務委託	広報等の折込み・二つ折り・仕分 け業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	単価契約	①地方自治法施工令第167条の2第1項第8号の規定による。 ②当該業務の委託実績があり、適正、迅速かつ柔軟に業務を行えるため。
3	学研企画課	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社 内田洋行 大阪支店 大阪支店長 岡野 清 吾	ホームページシステム保守管理・ 運用支援業務	役務委託	ホームページの保守・管理業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	858,000	858,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
4	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麩屋町西 入立売東町1 富士通Japan 株式会社 京都支社 支社長 永留 博愛	庁内ネットワークSE運用保守	役務委託	庁内ネットワークのSE保守業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5,002,800	5,002,800	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該ネットワークの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
5	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麩屋町西 入立売東町1 富士通Japan(株) 京都支社 支社長 永留 博愛	庁内ネットワークハード保守	役務委託	庁内ネットワーク機器保守	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	4,499,550	4,541,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
6	学研企画課	大阪府大阪市北区堂嶋浜1丁目2番1号 株式会社 日立システムズ 関西支 社 支社長 大村 勉	RPA運用保守業務	役務委託	RPA運用にかかる保守業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,002,100	1,486,100	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。

令和5年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(令和6年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
7	学研企画課	京都府京都市下京区烏丸通松原上ル 東側 キシステム㈱ 京都支社 支社長 藤沢 敏考	LoGoフォームサービス利用	役務委託	ライセンス利用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,078,440	1,927,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
8	学研企画課	京都府京都市下京区烏丸通松原上ル 東側 キシステム㈱ 京都支社 支社長 藤沢 敏考	LoGoチャットサービス利用	役務委託	ライセンス利用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,336,400	2,342,340	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
9	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺 上る南辻町369番地の3 ㈱ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	基幹業務支援システムにかかる個 別保守	役務委託	システム保守	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	6,382,200	6,409,392	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
10	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺 上る南辻町369番地の3 ㈱ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	住民基本台帳ネットワーク GW/FW 保守業務	役務委託	システム保守	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,801,700	933,900	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。

令和5年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(令和6年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺 上る南辻町369番地の3 株式会社 ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	団体内統合宛名連携システム令和5 年データ標準レイアウト改版対応 業務	役務委託	特定個人情報データ標準レイアウト 改版での情報連携に対応するた めの番号連携サーバの改修	令和5年5月10日 ～ 令和4年6月30日	1,567,500	1,567,500	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適 正、迅速かつ柔軟に行えるため。
12	学研企画課	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加藤 健	財務会計システム ソフトウェア保 守委託	役務委託	財務会計システムを正常かつ円滑 に運用するための保守管理・運用 支援業務	令和5年4月1日 ～ 令和5年4月30日	640,750	640,750	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適 正、迅速かつ柔軟に行えるため。
13	学研企画課	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加藤 健	財務会計システム ソフトウェア保 守委託	役務委託	財務会計システムを正常かつ円滑 に運用するための保守管理・運用 支援業務	令和5年5月1日 ～ 令和10年3月31日	35,411,750	35,411,750	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適 正、迅速かつ柔軟に行えるため。
14	学研企画課	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加藤 健	財務会計システム機器更新業務	役務委託	財務会計システムの機器更新業務	令和5年1月6日 ～ 令和5年3月31日(当初) 令和5年4月30日(変更)	5,390,000	5,390,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適 正、迅速かつ柔軟に行えるため。
15	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	木津川市観光振興事業委託業務 5-観-1	役務	観光案内事業、観光振興事業、情 報発信事業、観光誘客事業	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	21,398,000	21,398,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保し た上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必 要があるため。

令和5年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(令和6年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
16	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	木津川アート委託業務 5 - 観 - 4	役務	木津川アート2023の開催及び付随する観光振興	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	9,445,000	9,445,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
17	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	奈良・東京国立博物館特別展PR コーナー設営委託業務 5 - 観 - 6	役務	奈良・東京国立博物館特別展でのPRコーナー設営等	令和5年6月1日 ～ 令和5年11月30日	2,565,200	1,778,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
18	観光商工課	PayPay株式会社	キャンペーンに関する契約 5 - 観 - 10	役務	PayPayによるポイント還元及び事業周知	令和5年8月8日 ～ 令和6年2月29日	122,100,215	104,730,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 電子決済サービスを活用した消費者支援を展開するにあたり、日本国内で最も利用されるサービスを当該業者が提供していることから選定した。
19	観光商工課	株式会社西脇産業	岩船公衆便所破損修繕工事 5 - 観 - 12	役務	倒木による岩船公衆便所破損の修繕	令和5年8月24日 ～ 令和5年11月30日	1,907,600	2,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とするもので、岩船寺への来訪者が増加する秋の観光シーズンまでに修繕する必要があるため、早急に対応できる現場の最寄り業者を選定した。
20	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	令和5年度海住山寺ライトアップイベント及び特別拝観に係る委託業務 5 - 観 - 16	役務	海住山寺ライトアップイベント及び特別拝観の運営	令和5年11月18日 ～ 令和5年11月24日	790,900	790,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
21	観光商工課	株式会社JTBパブリッシング	観光コンテンツ造成支援事業業務委託 5 - 観 - 17	役務	観光コンテンツ造成支援事業	令和5年9月26日 ～ 令和6年2月29日	14,190,000	14,190,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。

令和5年度 随意契約結果<マチオモイ部>

（令和6年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	観光商工課	株式会社FOOD ARCHITECT LAB	観光コンテンツ造成支援事業業務 委託 5 - 観 - 18	役務	観光コンテンツ造成支援事業	令和5年9月26日 ～ 令和6年2月29日	8,910,000	8,910,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
23	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	JR棚倉駅前看板付替え委託業務 5 - 観 - 22	役務	JR棚倉駅前看板のデザイン及び付 替え	令和5年10月24日 ～ 令和6年2月29日	544,500	544,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
24	観光商工課	PayPay株式会社	木津川市地域応援クーポン発行事 業 5 - 観 - 23	役務	プレミアム付き地域応援クー ポンの発行に係る業務	令和6年2月1日 ～ 令和6年8月31日	-	31,764,664	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 電子決済サービスを活用した消費者支援を展開するにあたり、日本国内で最も利用されるサービスを当該業者が提供していることから選定した。
25	観光商工課	(株) さとふる	木津川市ふるさと応援基金に係る 委託業務 5 - 学企 - 10	役務	個人版ふるさと納税に係る運用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	12,729,267	12,729,267	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。ふるさと納税に係る運営において特殊な業務（ポータルサイトさとふるの運営等）が発生するため、寄附者の利用数が多い当該サイトを利用する必要があるため。
26	観光商工課	(株) トラストバンク	木津川市ふるさと応援基金に係る 委託業務 5 - 学企 - 7	役務	個人版ふるさと納税に係る運用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,966,370	2,966,370	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。ふるさと納税に係る運営において特殊な業務（ポータルサイトふるさとチョイスの運営等）が発生し、寄附者の利用数が多い当該サイトを利用する必要があるため。

令和5年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(令和6年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
27	観光商工課	シフトプラス株式会社	木津川市ふるさと応援基金に係る 委託業務 5 - 学企- 29	役務	個人版ふるさと納税に係る運用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	24,821,622	24,821,622	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。ふるさと納税に係る運営において特殊な業務（ポータルサイトへの返礼品登録、返礼品の発注・配送等）が発生するに当たり、一括して業務を実施する必要があるため。
28	観光商工課	株式会社アイモバイル	木津川市ふるさと応援基金に係る 委託業務 5 - 学企- 8	役務	個人版ふるさと納税に係る運用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,954,885	2,954,885	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。ふるさと納税に係る運営において特殊な業務（ポータルサイトふるなびの運営等）が発生するため、寄附者の利用数が多い当該サイトを利用する必要があるため。
29	観光商工課	楽天株式会社	木津川市ふるさと応援基金に係る 委託業務 5 - 学企- 3	役務	個人版ふるさと納税に係る運用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	3,791,123	3,791,123	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。ふるさと納税に係る運営において特殊な業務（ポータルサイト楽天ふるさと納税の運営等）が発生するため、寄附者の利用数が多い当該サイトを利用する必要があるため。
30	農政課	京都府木津川市木津町南垣外15番地6 相楽郡猟友会木津支部 支部長 池尻 弘司	令和5年度木津川市有害鳥獣捕獲 事業	役務	木津町地域における鳥獣による農 産物への被害を防止するため、銃 器、捕獲オリ・ワナ等による有害 鳥獣の捕獲	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,783,100	1,783,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。特殊な業務であるため業務が可能な団体から見積 聴取を行い契約した。
31	農政課	京都府木津川市加茂町里須原18-7 相楽郡猟友会加茂支部 支部長 奥田 雅博	令和5年度木津川市有害鳥獣捕獲 事業	役務	加茂町地域における鳥獣による農 産物への被害を防止するため、銃 器、捕獲オリ・ワナ等による有害 鳥獣の捕獲	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,793,000	1,793,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。特殊な業務であるため業務が可能な団体から見積 聴取を行い契約した。
32	農政課	京都府木津川市山城町上狛学校前12 相楽郡猟友会山城支部 支部長 中 好男	令和5年度木津川市有害鳥獣捕獲 事業	役務	山城町地域における鳥獣による農 産物への被害を防止するため、銃 器、捕獲オリ・ワナ等による有害 鳥獣の捕獲	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,677,500	1,677,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。特殊な業務であるため業務が可能な団体から見積 聴取を行い契約した。

令和5年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(令和6年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
33	農政課	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会 代表理事会長 青合 幹夫	令和5年度 当尾地区誘客促進事業 調査等業務	役務	木津川市加茂町当尾地区の観光散策道や石仏周辺の樹木（枯損木含む）や放置竹林の整備を行うための準備作業として、現地（林況）調査、区域測量等を実施し、整備計画の作成を行う	令和5年7月14日 ～ 令和5年11月30日	2,057,000	2,288,000	地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の規定による。森林の調査業務に精通してしている登録業者から見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最も安価な者と契約した。
34	農政課	木津川市山城町神童子三上山1番地 山城町森林組合 代表理事組合長 松井 康次	令和5年度 森林経営管理制度 調査等業務	役務	木津川市山城町棚倉・加茂町瓶原地区の対象森林の森林所有者に対して、森林経営管理法に基づく土地所有者の経営管理意向調査等の実施及び取りまとめと、経営管理権集積計画の策定に向けた現地（林況）調査、境界確認、周囲測量業務の実施、経営管理権集積計画(案)の作成を行う	令和5年7月14日 ～ 令和6年3月28日	6,897,000	6,897,000	地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の規定による。対象地域の森林・林業に精通してしている登録業者から見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最も安価な者と契約した。
35	農政課	木津川市山城町神童子三上山1番地 山城町森林組合 代表理事組合長 松井 康次	令和5年度 木津川市森林経営管理事業（山城町高麗・棚倉 地区）	役務	現地調査・測量、森林所有者の意向調査を実施、意向調査に基づき各森林所有者と森林経営管理集積計画を作成（森林経営管理権が本市に設定）し、森林譲与税を活用して、人工林の間伐等の森林整備を実施する。 ・危険木伐採 72本 ・人工林の切捨間伐 2.46ha	令和5年9月21日 ～ 令和6年3月28日	2,783,000	2,970,000	地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の規定による。森林整備に精通してしている相楽郡内の森林組合から見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最も安価な者と契約した。